２０２３年度（令和５年度）

石神井西小学校ＰＴＡ年度始総会 資料

日時：　令和５年５月２５日（木）　午後３時３０分より
場所：　家庭科室
内容：　総会成立報告の後

１．開会のことば
２．会長挨拶
３．校長先生挨拶
４．議長選出
５．議事
　第１号議案　令和４年度収支決算報告 及び 会計監査報告
　第２号議案　令和５年度全体事業計画案
　第３号議案　高額備品購入について
　第４号議案　令和５年度予算案
　　※予算についての補足説明
　第５号議案　規約改定 － 書面総会について
　第６号議案　規約改定 － 委員の選出について
　第７号議案　規約改定 － 個人情報取扱規程について
　報告
　令和５年度　教職員担当表
　令和５年度　避難拠点組織図、各部の役割
６．閉会のことば

５月２２日（月）までに、Google フォームにて出欠のご連絡・委任状のご提出をお願いいたします。
Google フォームＵＲＬ： https://forms.gle/ecNRFPdU1bxQ78CF8

第１号議案　令和４年度収支決算報告　及び　会計監査報告

令和4年度練馬区立石神井西小学校PTA決算報告書

Ⅰ 収支内訳

１ 収 入

（単位:円）

	予算額	決算額	差異	摘　　要
PTA会員会費	849,200	863,200	14,000	2,200×（P家庭数＋T会員数）−転出者返金
前年度繰越金	1,583,225	1,583,225	0	前年度PTA一般会計口座の残高
雑収入	0	9,655	9,655	都P還付金・預金利息　他
総　　計	2,432,425	2,456,080	23,655	

２ 支 出

項目		節	予算額	決算額	差異	摘　　要
PTA一般会計	PTA運営費	1 役員会費	70,000	17,150	52,850	活動費・会長写真代
		2 運営委員会費	3,000	0	3,000	活動費
		3 印刷費	500	0	500	事務室コピー機使用料
		4 消耗品費	80,000	103,707	△ 23,707	印刷機用原紙、インク、インクジェットプリンター用インク、コピー用紙　他
		5 備品費	20,000	36,148	△ 16,148	PTA室備品・PTAポスト購入費　他
		6 通信費	40,000	39,318	682	マメール契約費・切手代・ベルマーク送付代　他
		7 交通費	20,000	4,776	15,224	交通費
		8 渉外費	50,000	0	50,000	小P連懇談会費
		9 分担費	30,000	25,795	4,205	小P連分担金・都P分担金
		10 慶弔費	9,000	9,000	0	会員の慶弔費
		11 傷害保険費	80,000	76,320	3,680	「PTA総合補償制度」加入費・振込手数料
		12 個人漏洩保険費	10,000	6,930	3,070	「団体個人情報漏洩補償制度」加入費・振込手数料
		小　計	412,500	319,144	93,356	
	PTA活動費	13 学級委員会費	10,000	1,914	8,086	活動費・親睦会費
		14 広報委員会費	150,000	81,310	68,690	活動費・ひろば印刷代・小P連広報研修会代
		15 企画委員会費	50,000	2,197	47,803	活動費・企画行事代
		16 校外委員会費	15,000	10,000	5,000	あんぜんマップ作成費
		17 対外研修費	14,000	0	14,000	小P連宿泊研修参加費
		18 七校研修会費	20,000	0	20,000	石神井西地区幹事校費用
		19 教職員記念品費	14,000	14,000	0	退職・転出の教職員への記念品代
		20 卒業生記念品費	150,000	152,000	△ 2,000	卒業生記念品代
		21 サークル活動費	9,000	9,000	0	バレー・ソフト・バドミントン活動費
		小　計	432,000	270,421	161,579	
高額備品積立金			70,000	70,000	0	PTA会議室用ルーター
周年行事積立金			50,000	50,000	0	
予備費			1,467,925	0	1,467,925	（次年度充当金含む）
総　計			2,432,425	709,565	1,722,860	

３ 繰越金　（収入決算額－支出決算額＝次年度繰越金）

2,456,080　－　709,565　＝　1,746,515

Ⅱ 積立金について

1. 高額備品積立金

前年度繰越金	1,116,938 円
今年度積立金	70,000 円
会議室ルーター代	13,980 円
預金利息	10 円
次年度繰越金	1,172,968 円

2. 周年行事積立金

前年度繰越金	354,734 円
今年度積立金	50,000 円
預金利息	3 円
次年度繰越金	404,737 円

上記の通りご報告致します

上記の通り相違ありません

令和5年 4月13日

練馬区立石神井西小学校PTA

役職名・氏名・印鑑につきましては、個人情報保護・偽造防止のため省略

(署名/押印済みの報告書は会計保管)

第２号議案

令和５年度　各委員会事業計画（案）

全体事業

- 運営委員会　… 5月8日（月）、9月22日（金）、10月20日（金）、11月28日（火）、１月22日（月）、2月16日（金）
- 合同委員会　… 4月27日（木）
- ＰＴＡ総会　… 5月25日（木）対面、2月28日（水）書面
- 石神井西小避難拠点運営連絡会への参加・協力、ＰＴＡ独自の勉強会など
- 各委員会活動への協力

役員会

- 役員会　… 4月17日（月）、6月26日（月）、9月11日（月）、10月2日（月）、11月9日（木）、1月10日（水）、2月6日（火）
- 全体事業企画・開催
- 小P連石神井西地区広報担当
- 石神井西地区正副会長会への参加
- 小Ｐ連会長会への参加、主催行事への参加・協力
- 練馬区青少年育成関地区委員会への参加・協力

学級委員会

- 定例会　… 基本学校公開に合わせて第2土曜日
  4月27日（木）、6月10日（土）、7月8日（土）、9月9日（土）、10月14日（土）、
  11月11日（土）、12月9日（土）、1月13日（土）、2月10日（土）
- 次年度 PTA 役員選出（1～5 年学級委員・2 学期）
  … アンケートのみで選出人数が確保されれば中止。人数不足の場合は選出会を開催し実施、進行を担当。
- 次年度クラス委員・係選出に関する話し合い・計画・アンケート配布・回収（1～5 年学級委員・3 学期）
- 次年度クラス委員・係決めの進行（1～5 年学級委員・R6 年 4 月保護者会）
- クラス・学年親睦会開催（全学年・時期未定）
- 卒対係決め（5 年学級委員のみ・2 学期）
  … 10月頃に来年度の卒対係募集アンケートを行い、人数不足の場合は保護者会にて選出を実施、進行を担当。
- 卒業パーティ開催（6 年学級委員のみ）
- PTA 及び地区関係行事への参加、協力（随時）
- マメール関連対応（PTA会員への普及活動、トラブル対応、意見募集など）

広報委員会

- 定例会　… 毎月第2土曜日 9～10 時予定
  ※学校公開日設定以降
  ※ひろばの進捗、研修会等の関係で変動可能性あり
- 『ひろば』第 1 号（198 号）　… 7月初旬発行予定
- 『ひろば』第 2 号（199 号）　… 3月初旬発行予定
- 令和5年度　広報部門研修会参加予定
- 広報誌コンクール参加予定
- 来年度広報委員募集アンケート（各クラス１名）　… 2月頃予定（アンケートで決まらなければ、3 月の保護者会にて追加選出）

企画委員会

- 定例会　… 第1回 4月27日(木)合同委員会後
  以降第3木曜日
  5月18日、6月15日、7月20日、9月21日、10月19日、11月16日、12月21日、1月18日、2月15日
- 運動会　… 10月7日（土）　係へのパトロール案内
- 給食試食会　… 日程未定(コロナの状況による)
- 企画委員会にて児童向けまたは保護者向けのイベント考案
- 卒業式　… 3月25日（月）　花贈呈の選定と発注
- 西小マスコットの考案
- PTA及び地区関係行事への参加、協力

校外委員会　児童が安全に通学できる状況をつくるため、学校、保護者及び地域と協力して校外活動を行う。

・ 定例会　… 3月1日（水）、4月27日（木）合同委員会後、5月26日（金）班別子ども会前、6月10日（土）、7月8日（土）、10月14日（土）、12月9日（土）、1月13日（土）、2月22日（木）班別子ども会前
※第2土曜日 10：30～11：30、PTA 会議室にて開催

・ 校外だより発行　… 5月、6月、2月

〈所属地域別開催事項〉
・ 班別保護者顔合わせ、子ども会　… 5月26日（金）5校時
・ 班別こども会　… 2月22日（木）5校時

〈通学路の安全確認〉
・ 校区内のパトロールの計画・実施
　① 全家庭への防犯ステッカーの作成・配布
　②防犯パトロール　… 防犯ステッカー配布後～3月予定
・ ひまわり 110 番：新規・変更・削除手続き、挨拶（5～6 月）
・ 防犯ポスターの掲示、挨拶（5～6 月）
・ 石神井警察署への挨拶（4 月）、武蔵関商栄会への挨拶（4月18日）

〈次年度役員の選出〉
・ 1月にマ・メールにて、所属班にかかわらず1年生～5年生で各クラス1名（全12名）立候補者募集予定
・ 定員に満たない場合は、2024年4月の保護者会にて選出する

〈学外での活動〉
・ 練馬区青少年育成関地区委員会 環境部会定例会出席、事業の参加協力
・ 小 P 連 石神井西地区校外部門研修会出席

ベルマーク
・ ベルマーク募集のお知らせ　年1回発行
・ ベルマークの回収・クラス集計・全体集計　※ 集計したベルマークの郵送は役員が行います。
・ ベルマーク回収日　… 10月14日（土）
・ ベルマーク全体集計日　… 10月25日（水）

PTA

第３号議案　ＰＴＡ高額備品購入について

ＰＴＡ大人サークルであるバレーボール部の備品として、バレーボールネットを購入する。

＜購入検討に至った経緯＞
今年度は、本校ＰＴＡが練馬区小学校ＰＴＡ連合協議会（以下、小Ｐ連）のスポーツ幹事校となりバレーボール及び父親ソフトボール部の大会運営を担うこととなりました。これに伴い、本校体育館が試合会場となります。
現状、バレーボールのネットが破損し切れそうな状態であり、安全上の問題を抱えながら使用を続けています。このような状況でプレイを続けることは、自他校の選手たちを危険にさらすことになり、保全管理の問題が生じます。
サークル側より買い替えの要請があり、本校ＰＴＡとしては、幹事校の責務として、安心、安全な設備提供をする事も運営側の１つと役割だと捉え、購入の検討に至りました。

通常年度は、年度末総会前にスポーツ幹事校が決定しているのですが、小Ｐ連加入の小学校が 7 校から 6 校に変更となり、急慮、本校が幹事校に決まったことから、令和 4 年度の年度末総会での議案提案ができませんでした。異例ではありますが、今回予算案と並行して高額備品購入の承認をいただくように議案にあげさせていただきました。
　なお、学校側では、授業のカリキュラムに種目としてバレーボールが盛り込まれていないため、ＰＴＡ高額備品として申請を行います。

＜現在使用しているバレーボールネット＞
・型番　　エバニュー　9 人制女子バレーボールネット VE504 EKU116
・購入時期　不明（10 年前まで会計帳簿を遡って確認したが支払実績なし）
・問題点　　ネットの破損があり安全性に問題が生じている

＜購入予定商品＞
・型番　　上記と同型番（エバニュー　9 人制女子バレーボールネット VE504 EKU116）
・金額　　33,189 円（ポイント付与分があった場合は合計金額からポイントを差引きます）
・購入店舗　　Yahoo ショップ　琥珀商店
実店舗及びネットショップ、計 4 店舗の相見積もりの結果、現時点（4 月 24 日）で最安値の上記ショップに暫定しています。

予算額については、3 万 5 千円としました。

上記備品の保管については、バレーボール部が管理を行います。
利用については、ＰＴＡ大人サークルのバレーボール部以外に、第三者団体が本校体育館においてバレーボールの活動を行う際にＰＴＡより無償にて貸出しを行います。

第４号議案

令和5年度練馬区立石神井西小学校PTA予算書（案）

Ⅰ 一般会計

1．収入

（単位：円）

	予算額	前年度実績	増 減	摘　　要
PTA会員会費	116,000	863,200	−747,200	2,000円×（P家庭数＋T会員数）−転出者返金
前年度繰越金	1,746,515	1,583,225		前年度PTA一般会計口座の残高
雑収入	0	9,655	−9,655	預金利息・都小P分担金の返金
総 計	**1,862,515**	**2,456,080**		

2．支出

項目			節	予算額	前年度実績	増 減	摘　　要
PTA一般会計	PTA運営費	1	役員会費	29,000	17,150	11,850	活動費・会長写真代
		2	運営委員会費	12,000	0	12,000	活動費
		3	印刷費	500	0	500	事務室コピー代
		4	消耗品費	100,000	103,707	−3,707	印刷機用原紙・インク、プリンタ用インク、コピー用紙代他
		5	備品費	35,000	36,148	−1,148	PTA室備品・備品修繕費
		6	通信費	45,000	39,318	5,682	マメール契約費用、切手代、ベルマーク送付代他
		7	交通費	10,000	4,776	5,224	外部会議参加のための交通費
		8	渉外費	10,000	0	10,000	小P連※懇談会費
		9	分担費	25,000	25,795	−795	小P連※分担金、サークル分担金
		10	弔慰費	9,000	9,000	0	会員・児童の弔慰金
		11	保険費	95,000	83,250	11,750	「PTA総合補償制度」「団体個人情報漏えい補償制度」
			小　計	**370,500**	**319,144**	51,356	
	PTA活動費	12	学級委員会費	10,000	1,914	8,086	活動費・親睦会費
		13	広報委員会費	100,000	81,310	18,690	活動費・ひろば印刷代
		14	企画委員会費	35,000	2,197	32,803	活動費・企画行事費
		15	校外委員会費	50,000	10,000	40,000	活動費・防犯ステッカー作成費他
		16	対外研修費	0	0	0	小P連※宿泊研修参加費（参加する場合は14,000円程度）
		17	六校研修会費	40,000	0	40,000	ソフトボール・バレーボール幹事校手当
		18	記念品費	74,000	166,000	−92,000	転出・転入の教職員への記念品・卒業式花費
		19	サークル活動費	23,000	9,000	14,000	サークル活動費(各部3,000円)、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ購入代(7,000円×2個)
			小　計	332,000	270,421	61,579	
高額備品積立金				50,000	70,000	−20,000	
周年行事積立金				50,000	50,000	0	
予備費				200,000	0	200,000	
令和5年度支出予算額合計				**1,002,500**			
次年度繰越金				860,015	0	860,015	
総 計				**1,862,515**	**709,565**	**1,152,950**	

※小P連・・・「練馬区小学校PTA連合協議会の略」

Ⅱ 特別会計

1．高額備品積立金

前年度繰越金	1,172,968円	
今年度積立金	50,000円	
マイク・スピーカー購入	Δ58,300円	R4年度承認済
パソコン購入	Δ118,930円	R4年度承認済
バレーボールネット購入	Δ35,000円	
次年度繰越金	1,010,738円	

児童数	471	名
家庭数	394	名
教職員数	26	名

（令和5年4月25日現在）

2．周年行事積立金

前年度繰越金	404,737円
今年度積立金	50,000円
次年度繰越金	454,737円

令和５年度 ＰＴＡ会計 予算（案）の説明

令和５年度予算（案）の説明です。予算書（案）と併せてご覧ください。

【一般会計】

１．収入の部

（１）会費収入

通年では、４月１日現在の会員数（保護者及び教職員）に会費２千円を乗じた金額を会費収入に計上しておりますが、今年度は、会員への負担軽減及び前年度繰越金の調整のため、新規に PTA 会員になる保護者及び教職員 58 名分の 116,000 円を計上しております。

２．支出の部

（１） 運営費

会の運営に係る費用です。

① 役員会費及び運営委員会費

役員四役及び各実行委員長 全 12 名に対して、一律 3,000 円の活動費を割り当てております。

② 消耗品費

昨年から、西小ＨＰでのＰＤＦ資料の掲載が開始され、これに伴いＰＴＡ便り・総会資料など、紙だしせずにお知らせできる内容が増えております。

その為、昨年度の実績より予算を下げておりますが、マ･メールの開封率の低迷、紙媒体での配布を希望される会員様もいる事から大幅な予算削減には至っておりません。

③ 通信費

令和 3 年度からマ･メールの契約費用が加算されています。令和 3 年 6 月から加入し、登録枠 500 人で契約料は 28,000 円でしたが、1 家庭 2 名の契約を希望する家庭もあった為、令和 4 年度より登録枠 1,000 人で 36,000 円の契約に変更しております。

こちらは、登録者数を確認し、契約更新時に契約人数の見直しを行います。

また、年末総会で報告しました通り、WiFi 追加通信データ容量を購入いたします。現段階では、50GB 5,000 円と見積もっていますが、更新月が近づきましたら昨年度利用したデータ量を確認し、購入ギガ数の検討をいたします。

④ 弔慰費

年度末総会で報告しました通り、慶弔費内規の見直しに伴い、御祝金の支出がなくなりました。これに伴い「弔慰費」と科目名を変更しています。

⑤ 個人情報漏えい補償について

一般社団法人東京都ＰＴＡ協議会が東京都の公立小学校ＰＴＡ用に用意した個人情報漏えい補償制度（サイバー･情報漏えい事故補償特約付統合賠償責任保険）に加入いたします。

また、PTA 総合補償制度と個人情報漏えい補償制度をまとめ「保険費」と科目名を変更しています。

（２）活動費

各委員会や行事活動に必要な経費です。

① 委員会活動費

具体的には、PTA 広報誌「ひろば」発行費用（今年度は２回の発行）、イベントの開催、防犯ステッカーの作成・各家庭への配布を予定しています。

② 六校研修会費

今年度は西小が練馬区小学校 PTA 連合協議会における西地区のスポーツ幹事校になっており、バレーボール・父親ソフトボールの地区予選・本選の開催及びサポートを担当いたします。その必要経費として、２サークル分の幹事校予算を計上します。

③ 記念品費

年度末総会で報告しました通り、卒業記念品代をお花代に変更したことに伴い、卒業式用にスタンド花2基 70,000 円を計上しています。

また、教職員記念品費と卒業お花代をまとめ「記念品費」と科目名を変更しています。

【特別会計】

●高額備品積立金

前述の通り、今年度は練馬区小学校 PTA 連合協議会における西地区のスポーツ幹事校になっており、それに伴いバレーボールのネットの買い替えを予定しております。

ネット購入代金として 35,000 円を計上しております。

●周年事業積立金会計

支出は、令和 8 年度の 150 周年事業の実施及び事業準備費用支払いまで予定はありません。

■報告事項■

高額備品パソコン、マイク・スピーカーの購入について

令和 4 年度年度末総会で可決し、高額備品として 2 点を注文しておりましたが、令和 4 年度の決算までに納品が間に合わなかった為、令和 5 年度の予算案への付記及び決算報告書に入ります事を報告いたします。

◎購入品の報告

マイク・スピーカー：サンワ（型番：400-SP066）ワイヤレスマイク 2 本つき拡声器 58,300 円

パソコン：HP pavilion 15-eh2000（Windows11Home）118,930 円

※当初の予定から、オプションを見直し見積りより安く購入できております。また破損の際に利用できる 3 年間のアクシデントサポート付引き取りサービスをつけております。

第５号議案　規約改定について

■書面総会についての文章を追加

改定前

第８章　総会

第２０条　１．総会は、この会の最高議決機関であって全会員をもって構成する。

２．会員の議決権は１家庭につき１票とする。

第２３条　総会は家庭数５分の１以上の出席をもって成立する。但し委任状は出席とは認めるが議決権はない。

第２４条　総会の議決は出席家庭数の過半数の同意を必要とする。

第１２章　規約改正

第３８条　出席家庭数の３分の２以上の賛成により改正することができる。

改定後

第８章　総会

第２０条　１．総会は、この会の最高議決機関であって全会員をもって構成する。なお、形式としては対面総会あるいは書面総会(電磁的方法を含む)とする。

２．会員の議決権は１家庭につき１票とする。

第２３条　総会は家庭数の５分の１以上の出席をもって成立する。但し委任状は出席とは認めるが議決権はない。

書面総会(電磁的方法を含む)での決議は、原則として、会員の書面による議決権により決議するものとする。この場合において、家庭数の３分の１以上の議決権行使書の提出があった場合に総会は有効なものとする。

第２４条　総会の議決は出席家庭数の過半数の同意を必要とする。書面総会での決議は、議決権行使提出者の過半数で決する。なお、可否同数のときは、否決とする。

第１２章　規約改正

第３８条　出席家庭数の３分の２以上の賛成により改正することができる。

書面総会での決議は、議決権行使提出者の３分の２以上の賛成により改正することができる。

第６号議案　規約改定について

■実行委員の選出方法についての文章を変更

個人情報保護法の改正により、委員選出方法の見直しを行った。

改定前

第１１章　委員会

第３３条　実行委員会の委員は、会の中から次のように選出し構成する。

２．委員は各学級および各地区班から選出し、副委員長を互選する。ただし、広報委員に関しては、学級にこだわらず、立候補優先とする。

改定後

第１１章　委員会

第３３条　実行委員会の委員は、会の中から次のように選出し構成する。

２．学級委員および企画委員は各学級から選出する。広報委員および校外委員は学級にこだわらず、立候補優先とする。なお、委員会ごとに、副委員長を互選する。

第７号議案　規約改定について

■個人情報取扱規程についての文章を変更

改定前

第１４章　個人情報の保護

第４０条　本会が第２条に規定する目的の達成のため、ＰＴＡ活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供および管理について、個人情報取り扱い規定を別に定める。

改定後

第１４章　個人情報の保護

第４０条　本会が第２条に規定する目的の達成のため、ＰＴＡ活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供および管理について、「個人情報取扱規程」を定め適正に運用するものとする。

報告

1．ＰＴＡ規約細則、個人情報取扱規程、慶弔内規の変更－変更部分抜粋

■　「ＰＴＡ細則会費」の変更（下線部箇所）

第１条　会費

１．会費は１家庭あたり年額 2,000 円とする。但し、本会の運営において特別な事情がある場合はこの限りではない。また、会費は会員の負担を軽くするため、適正金額とし、剰余金を含めて毎年検証を行い決定することとする。

■　「個人情報取扱規程」の変更（下線部箇所）

１０.【個人情報の安全管理措置等】

３．本会が取得した個人情報の保管期間は１０年とする。　→削除

４.個人情報漏えい補償制度に加入し、万が一の個人情報漏えい時に備えることとする。

１２.【規程の改正】

法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、運営委員会において審議し承認をもって改正することができる。なお、本規程を改正した場合は、第 7 条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

■　「慶弔内規」の変更（下線部箇所）

趣旨　　→第１条として追加

この規程は、石神井西小学校 PTA に関する慶弔見舞金の取扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

第１条

弔慰見舞　　２、教員の配偶者及び直系尊属の死亡　　３，０００ 円　→削除

第３条

主事に対しては教員に準じて行う。　　→削除

業務委任契約の締結

個人情報保護法改正に伴う体制整備として、PTA 会費の集金及び督促の補助、PTA 広報誌や各種 PTA 関連文書等の配布作業など、PTA に関する事務を学校に委任している場合には、PTA はそれらの業務を学校に業務委託している事を明確にするため、業務委任契約書を作成する必要が生じました。

このたび、学校長と PTA 会長とが業務委任契約書を締結する旨をご報告いたします。

令和5年度　教職員担当表

【ＰＴＡ】

副会長	副校長先生
庶　務	1年学年主任
会　計	2年学年主任
学　級	3年学年主任
広　報	4年学年主任
企　画	5年学年主任
校　外	生活指導主任、校外担当
６年生は卒対の対応をするので除く	

【石神井西小学校　避難拠点運営委員会　組織図】

練馬区災害対策本部

練馬区拠点要員
区職員

石神井西小学校
避難拠点要員
副校長
教職員

拠点連絡
会
会　長
副会長
庶　務
会　計

※ ＰＴＡ 部
会　　長
役　　員
各委員会

情報部	庶務部	施設管理部	物資配給部	救護部	避難誘導部	学校部	民生部
部　員 （会長）	部　員 （副会長）	部　員 （庶務・会計）	部　員 （企画・校外）	部　員 （広報）	部　員 （学級）	部　員	部　員

災 害 発 生 時 （ 避 難 訓 練 ） の 参 加 ・ 協 力

※PTA部（避難拠点訓練の実施・教育現場の早期回復・各部の補助）

PTA

［PTA部の役割分担］

	平　常　時	災　害　時
情報部	・避難拠点訓練の実施 ・その他	・ボランティアの受け入れ配置 ・避難拠点内広報（壁新聞など） ・各町会との連絡調整 ・ペット対策 ・その他
庶務部	・避難拠点運営マニュアルの作成 ・防災に関する啓蒙活動 ・その他	・避難者名簿の作成および避難者の部屋割り ・施設内案内図の作成および各部屋の表示 ・避難者の調整 ・その他
施設管理部	・仮設トイレやテント設置訓練の実施 ・その他	・仮設トイレおよび校内の管理 ・掲示物の管理 ・機材設置 ・その他
物資配給部	・備蓄品管理、点検 ・給食、給水訓練の実施 ・その他	・物資の配給 ・応急給食、応急給水 ・その他
救護部	・救護訓練の実施 ・その他	・医療救護協力 ・保健衛生管理 ・その他
避難誘導部	・避難誘導訓練などの実施 ・その他	・避難誘導活動 ・延焼防止活動 ・避難所警備 ・その他

◇「平常時」・・・避難拠点訓練のこと

◇「災害時」・・・被災し、本校で避難拠点が設置された時のこと

※　委員長・委員はPTA部として各部に属します。

PTA